

(件名) 新型コロナウイルス関連情報 (5月4日以降の新たな外出制限措置等)

1. 本日、ハンガリー政府は、5月4日以降の新たな外出制限措置等につき発表しました。同措置の主な内容は以下のとおりです(注: 詳細については、ハンガリー政府による政令が公布された後、改めてお知らせ致します)。

(1) ブダペスト市及びその周辺のペスト県の幾つかの地域においては、外出制限及びその他の措置は継続されます。

(2) 地方都市においては、外出制限措置は解除され、これまでよりも緩和された次の新たな措置が適応されます。

(イ) レストラン、ホテル及びカフェは、庭及びテラスで営業されます。また、屋外の温泉施設及び屋外ミュージアムも再開されます。

(ロ) 結婚式、葬式、ミサ及び教会のサービスは、従来の規定(他人との距離を1.5メートル保つ)に従って実施されます。

(3) 国内全国では、次の措置が適応されます(継続措置及び新規措置)。

(イ) 学校におけるオンライン授業は、引き続き5月中は行われます。

(ロ) 指定された場所での路上駐車は、引き続き無料になります。

(ハ) 観客が500人を超えるイベントの開催は、引き続き8月15日まで禁止されます。

(ニ) 65歳以上の高齢者のみが買い物できる時間帯(午前9時から12時)は、引き続き維持されます。

(ホ) 店舗や公共交通機関では、マスクの着用または(スカーフなどで)口を覆うこと、また、1.5メートルの対人距離を保つ必要があります。

2. また、5月1日(金)から3日(日)の3連休期間中は、これまでの週末同様、各地方自治体の長により、その自治体内での独自の制限措置を講じることが認められます。お住まいの地区等に関する最新情報の入手に努めるようにしてください。

3. 皆様におかれましては、上記にご留意いただくとともに、引き続き、石鹼による頻繁な手洗い(石鹼と水で手洗いができないときは、手指消毒用アルコールによる消毒)、できるだけ外出を控えるなど、基本的な感染症対策や健康管理に努めるようにしてください。

4. 新型コロナウイルス関連情報については、当館ホームページにも掲載していますので、是非ご覧ください。

[https://www.hu.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/coronavirusinfo.html](https://www.hu.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirusinfo.html)

【参考】 関連情報リンク

- ・ハンガリー対策本部ホームページ

<http://abouthungary.hu/> (英語), <https://koronavirus.gov.hu/> (ハンガリー語)

- ・ハンガリー政府ホームページ

<https://www.kormany.hu/en> (英語), <https://www.kormany.hu/hu> (ハンガリー語)

- ・日本外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○新型コロナウイルスに関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

※厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症情報の LINE 公式アカウントを開設中。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html#SNS](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#SNS)

- ・日本文部科学省から日本人留学生への連絡事項

○留学中の日本人学生の皆さんへ

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ryugaku/1405561\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00001.htm)

○海外に派遣中・派遣予定であった日本人学生の皆さんの奨学金の取扱いについて

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ryugaku/1405561\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00002.htm)

- ・世界保健機関 (WHO)

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>

(問い合わせ先)

在ハンガリー日本国大使館領事部

(住所) 1125 Budapest, Zalai ut 7, Hungary

(電話) +36-1-398-3100

(FAX) +36-1-275-1281

(E-mail) [consul@bp.mofa.go.jp](mailto:consul@bp.mofa.go.jp)